

法制審議会担保法制部会における調査審議

- 令和 3 年 2 月、法務大臣から法制審議会へ諮問。同年 4 月以降、計 30 回の会議を実施。

動産や債権等を担保の目的として行う資金調達の利用の拡大など、不動産以外の財産を担保の目的とする取引の実情等に鑑み、その法律関係の明確化や安定性の確保等の観点から、担保に関する法制の見直しを行う必要がある。

- 令和 4 年 12 月に中間試案を取りまとめ、令和 5 年 1 月～3 月にパブリックコメントを実施。

<主な検討テーマ>

実体的効力

集合動産・集合債権

対抗要件・優劣関係

実行

倒産

その他：

事業担保制度

動産・債権以外

ファイナンス・リース

普通預金

事業担保制度に関する主な論点（中間試案より抜粋）

第23 事業担保制度の導入に関する総論的な検討課題

1. 事業担保制度導入の是非
2. 事業担保権を利用することができる者の範囲
3. 事業担保権の対象となる財産の範囲

第24 事業担保権の効力

1. 事業担保権の設定
2. 事業担保権の対抗要件及び他の担保権との優劣関係
3. 事業担保権の優先弁済権の範囲（一般債権者に対する優先の範囲）
4. 事業担保権設定者の処分権限
5. 一般債権者が差し押さえた場合の担保権者の保護

第25 事業担保権の実行

1. 実行開始決定の効果
2. 事業担保権の目的財産の一部に対する実行及び個別資産の換価の可否

3. 裁判上の実行による事業譲渡における債務の承継の可否
4. 他の債権者及び株主の保護
5. 換価の効果
6. 被担保債権以外の債権の扱い
7. 事業継続による収益の中間的な配当
8. 事業担保権の裁判外の実行

第26 事業担保権の倒産法上の取扱い

1. 別除権及び更生担保権としての取扱い
2. 担保権実行手続中止命令の適用の有無
3. 倒産手続開始後に生じ、又は取得した財産に対する事業担保権の効力
4. 破産法上の担保権消滅許可制度の適用
5. 民事再生法及び会社更生法上の担保権消滅許可制度の適用
6. DIPファイナンスに係る債権を優先させる制度